

平成 29 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 ニッコー株式会社
代表者名 代表取締役社長 三谷 明子
(コード番号 5 3 4 3 名証第 2 部)
問合せ先 取締役サービス本部長 布川 一哉
(TEL. 0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、北陸財務局に本日提出した平成 29 年 3 月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

平成 29 年 3 月期の決算監査の過程において、当社住設環境機器事業のバンクチュール製品(システムバスルーム)に関する売上計上のタイミングについて、会計処理の前提となる事実の精査が必要となることが判明し、当社社外監査役および当社執行役員に外部の法律専門家を加えて社内調査を進めました。

社内調査(平成 29 年 5 月 31 日付で社内調査報告書を受領)の結果、工事が完了していないにもかかわらず工事完了を仮装するために証憑書類を改ざんする等の行為により、バンクチュール製品の売上の前倒し計上(以下、「本件不適切会計処理」といいます。)が存在することが判明しました。

本件不適切会計処理は、事業部の中の工事完了を客観的に確認する部門である施工管理部と営業部門の管理職が結託して実行していました。当該管理職は、事業計画の管理や決算のみならずコンプライアンスの啓蒙および内部牽制上の重要な立場にある者でした。事業部員の中には本件不適切会計処理を認識している者もいたようですが、管理職の方針に意見を言えない状況となっていました。また、全従業員に対して毎月コンプライアンス勉強会を開催し、コンプライアンス問題の相談窓口としてのヘルプラインがあることを周知していましたが、実態としてのコンプライアンス意識は低かったと考えられます。加えて、期末間際に多額の売上計上が行われたことに対して全社的なモニタリング機能が働かなかつたとともに、内部監査においても人員不足等の要因もあり、証憑書類および資料の存在の有無を確認するにとどまっていました。

当社では、上記の事実を引き起こした、以下の全社的な内部統制の不備と販売プロセスに係る内部統制の不備は、当社の財務情報に重要な影響を及ぼすこととなるため、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

- ① コンプライアンスに対する意識の欠如
- ② 組織構造の不適切性
- ③ 内部通報制度の実効性不足
- ④ 業績モニタリングの実効性不足
- ⑤ 内部監査等による社内チェック体制の脆弱性
- ⑥ バンクチュール事業部における売上計上時のチェック体制の脆弱性

2. 当事業年度までに是正できなかった理由

上記の事実は、当事業年度末日後に発見されたため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、内部統制の開示すべき重要な不備を是正するために、調査結果を踏まえ、以下のとおり再発防止策を推進してまいります。

① コンプライアンス教育

全従業員を対象として定期的実施しているコンプライアンス研修を強化し、従業員のコンプライアンス意識を向上および維持させていきます。

② 組織構造

施工管理部がバンクチュール事業部の組織の中に存在し本来の機能を発揮できなかったことから、今後、施工管理部を独立した組織とします。

③ 内部通報制度の充実

当社社員に内部通報システム(ヘルプライン)の存在およびその意義を周知徹底し、不正行為への関与を要請された外部関係者に対しても周知させることで、内部通報システムの改善・充実と活性化を図ります。

④ 業績モニタリングの強化

売上計上額に対する社内のモニタリングが機能していなかったことを踏まえ、今後は毎月開催される事業部業務会議に中期経営計画管理を主管とする役員が出席し、業績に対するモニタリングを実施します。

⑤ 内部監査等による社内チェック体制の強化

内部監査部門の従業員を増員し、事業部内の経理処理に関する定期的かつ、より深度のある監査を実施します。

⑥ バンクチュール事業部における売上計上ルールの厳格化

売上計上に必要な書類等をバンクチュール事業部とは独立した部署で確認する体制にするとともに、改ざん困難なデータを含む複数の新たな資料の提出を売上計上の条件とします。また、この取り扱いを仕事定義書(当社における業務マニュアル)に反映させ、バンクチュール事業部の従業員に対して周知徹底を図ります。

4. 連結財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて財務諸表および連結財務諸表に反映しています。

5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見です。

以 上